

## 平成24年度 つくしセンター事業報告

地域活動支援センター事業の3月末日現在の登録者数は87名、利用実者数224名（登録外含）延利用者数11,889名であり昨年度より3.5%増の利用率であった。昨年度、登録者のニーズ調査や、アウトリーチのグループ活動、来所者一人一人への声かけをするなど、利用しやすい環境を心がけたことが今年度の利用増に繋がったと思われる。今後も、一人でも多くの登録者に利用してもらえるように利用ニーズや活動の工夫、安心して来所できる環境作りに取り組んでいきたいと考える。

相談支援事業においては、相談実利用者数は193名、延利用者数7,638名であり昨年度より14.8%増の利用率であった。地活利用者が増えたことに比例し相談件数も増えたと思われる。相談を受けた対象者は、精神障害者83%、知的障害者12%、発達障害者2%、身体障害者1%、その他（不明）2%。支援内容については、電話相談が多く、支援内容としてはサービス調整、健康面や生活技術に関するアドバイスを直接支援が多かった。

4月から開始した一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業において、特定相談支援事業の実績4件のみである。計画作成やモニタリングによる面接・訪問等に時間を要することから、日々の業務がスムーズに進められるよう、職員間の情報共有やチームワークが重要と考える。

重要取り組み事項は以下のとおりである。

重点取り組み事項	結果	今後の課題
多様な支援ができるように日頃より地域の社会資源に目を向け、関係機関との連携を密にする。	149件のケア会議（障害者相談支援センター・つくしセンター）を実施した。ケア会議を開催することで、状況確認、情報共有し、インフォーマルな支援も模索することができた。	常に情報のアンテナを張り、関係機関とは積極的に関わり、多様な支援ができるよう取り組んで行く。
登録者が安定した生活が送れるよう、定期的に連絡および訪問を行い必要時に速やかに支援ができるよう情報把握に努める	登録者の担当を決め、月1回連絡を取り、状況確認と共にセンターの情報提供や余暇活動の声かけをすることでセンター利用者の増加や、生活相談・支援の提供ができた。	今後も定期連絡や訪問により必要時の支援体制作りと、センターが近い存在で利用しやすい活動の場になるよう取り組んで行く。
上越市、妙高市自立支援協議会や精神障害者地域行部会に積極的に関わり、地域作りに貢献する。	上越市自立支援協議会（ケアマネ連絡会・日中活動部会・権利擁護部会）妙高市自立支援協議会（教育部会）に参加しケースから見える地域の課題等について検討した。	今後も、上越市・妙高市の自立支援協議会における部会に参加し、積極的に取り組んで行く。
本人主体のサービス利用計画作成が作成できるよう職員の資質向上のための研修を実施する。	相談支援専門員の研修に参加し、本人が主体になるような、ストレングスアセスメント手法について学んだ。	相談支援専門員の研修に参加し、今後も資質向上を図る。

## 平成24年度地域生活支援センターこまくさ事業報告

地域生活支援センターこまくさ（以下、センター）は地域活動支援センター事業（以下、地活）、相談支援事業を実施、合わせてグループホーム（以下、GH）のバックアップ機能を持っている。地活の一部の職員はGH兼務となっている。

登録者は前年度から10名増で、25年3月末現在の登録者は106名（精神障がい77名、知的障がい23名、身体障がい6名）、平均年齢は50.8歳（19歳～80歳）となっている。

相談支援では、相談実人数が193名で前年比4%減ではあったが、単発の相談が多かった前年と比べ継続的な相談が多かったこともあり、延件数は増加した。障がい別では精神障がいの割合が年々減少傾向で、重症心身障がい、知的障がい、発達障がいが増加している。相談内容も多岐にわたり、対応していく職員の質やパワーの向上が重要課題である。

地活の余暇活動では、サークル活動やレクが停滞した。マンネリの部分もあるが、相談やGH支援にかかる職員の割合が増し、余暇活動の業務割合を減らさざるを得ず、十分に力を注ぐことができなかつたことが要因と考えられる。一方で個別生活支援の内、惣菜配達、入浴の場の提供が14%増であった。配達の手やお風呂などハード面での制約があるので、今ある資源の有効活用をできるよう工夫していきたい。

運営日は299日（休館日に携帯等で対応した日を含む）で、利用者延人数は13,506名で前年比2%の増、実人数は7,232名、一日平均24.2名で9%の増だった。事業全体で概ね20名利用という地域活動支援センターI型の事業所としての目標は達成できた。

24年度の重点的取り組み事項については、以下のとおりであった。

重点取り組み事項	結 果	今後の課題等
基本相談に重きを置いた支援、調整	年度末から計画相談が実施された。特に新規のケースでは要する時間が多くなり、訪問や計画作成などの事務が重なり、基本相談に十分時間をとることができない傾向が出てきている。相談全体では前年比5%増、特に同行支援、個別支援会議、関係機関との連絡調整が前年比のおよそ倍となった。	5月に職員が1名増となった。計画相談は継続性があるため、今後件数が増えると業務割合がかなり増してくる。計画相談を実施する相談支援専門員と他職員との役割分担を明確にし、基本相談が疎かにならないよう、何より利用者には不都合にならないようにしたい。
日常生活の一部のよう環境づくりと、エンパワメントを高めるための活動	地域活動支援センター事業全体では、実利用者延人数で1%の微増だった。一方で安らぎ（憩い）が2%減となった。職員は利用者の次へのステップを心がけていることもあり、就労継続や生活介護への移行、入所施設へ転出などの転帰があった利用者が多かった。	センター内の活動にとどまらず、利用者のニーズを反映した支援がすすめられたが、それに伴い利用者数が減少した。興味を持ってもらう内容の組立てと、利用者には丁寧な対応を心がけ、利用者数を増やせるように活動したい。
糸魚川市民が安心して暮らせる地域づくり	地域向けの講座や祭りなど、他機関との協同で活動の啓発を実施できた。過去に実習で受け入れた高校生が福祉をめぐしているのを目の当たりにし、活動が間違っていないことを実感した。	将来地域を支える若い層への啓発は、教育分野と切っては切れない関係にある。自立支援協議会等とおし、多機関を巻き込んだ活動をすすめたい。

## 平成 24 年度 グループホームつくしの里事業報告

平成 24 年度グループホームつくしの里利用者状況は、利用率は 97.2%であり、昨年度より 5.2%の増であった。

東城においては 50～60 代後半の利用者が入居しているが、今年度 2 名が障害程度区分認定も上がり、共同生活援助から共同生活介護に移行した。体力の低下に伴い内科疾患等も発症し受診同行する頻度も増えてきた。また、住居の老朽化が進み、借家物件を視野に入れた転居を検討してきたが、借家物件では耐震性や防災上の観点から転居は困難と判断し、次年度末に住居の閉鎖を決断した。

新南町においては、20 代～70 代後半と年齢に幅があり一般就労や自立に向けた準備、高齢者施設利用と生活のスタイルも様々であり、個々の支援も多様化しているが、関係機関と連携し安定した生活が送れるよう生活支援に取り組んだ。

重点取組事項については以下のとおりであった。

重点取組事項	結 果	今後の課題
福祉サービスや介護保険サービスを活用し、利用者の地域生活を支援する。	福祉サービス 3 名 介護保険サービス 1 名 精神科ディケア 2 名 一般就労 2 名 在宅 (GH) 2 名	今後も利用者が安定した地域生活が送れるよう個々の関係機関と積極的に連携を図りたい。また、生活力が身についてきた利用者に於いては、次のステップを検討していきたい。
日中活動を持たない利用者への生活にメリハリをつける支援の実施	在宅の利用者に対し、音楽に合わせた軽体操や好きな音楽を聴いたり、歌ったり無理なく楽しめる活動を実施した。	現在は、グループホーム内で可能な活動であるが、加齢や体力面を考慮し介護保険サービス利用も検討していきたい。
家族との連携・調整を図るためのケア会議の開催	全入居は実施できなかったが、生活状況報告会として、本人、家族の生活状況の報告会を実施し交流を図った。	今後も生活状況報告会を継続し、交流を図りながらお互いの理解を深め、協力体制が築けるよう取り組んでいきたい。
町内行事への積極的な参加と近隣住民への火災訓練の協力依頼など住民と交流を図る。	自主防災訓練時に、近隣の協力を得て訓練を実施した。また町内の防災訓練にも参加やクリーン作戦、納涼会等に参加し、地域交流を図ることが出来た。	今後も自主防災訓練を継続し、利用者の防災意識を高めていく。 町内行事においては、今後も継続し、利用者が地域の一員としてできる役割は担っていく。

## 平成24年度 サンハイツ事業報告

平成23年6月に、糸魚川市初の精神障がい者対象のグループホーム（以下GH）としてスタートしたサンハイツは、世話人となる高齢者共同住宅の支援員や同居する高齢者から障がい者に慣れていただくため、新規入居を徐々に進めていった。若干の出入りを経て、現在は定員6名のところ6名入居、平均年齢は54.2歳（49歳～62歳）、年間の平均利用率は89%であった。

利用者の入居理由は、家族からの独立1名、単身アパートからの移動1名、糸魚川にGHができたため上越の施設や病院から退所（退院）という方4名である。関連法人の「和・道」医療福祉グループ外の病院から半数の3名が入居となっているのが、糸魚川地域待望のGHであったということを伺える。

24年度重点取り組み事項については次の通りである。

重点取り組み事項	結 果	今後の課題
地域の社会資源と連携しながら、安定した生活ができるように支援する	他法人のグループホームとの連携を検討したが、実施には至らなかった。利用者が屋外で発作を起こした際、近隣の住民から助けていただいた。インフォーマルな関係性も重要だと再認識した。	地域の資源や住民と、お互いに顔の見える連携を今以上にとれるよう、外に行く活動だけでなく、内に受け入れる活動も検討したい。
家族との連携を深めるため、交流の機会を設ける	必要性に応じて、個別の連絡を積極的にとったが、交流まではいかなかった。	家族の協力も必要不可欠であり、顔を合わせる機会を多く設けたい。
地域に貢献しながら当たり前に生活できるよう支援していく	地域の運動会やお祭りに参加した。地域貢献をとおり、障がい者を理解してもらえる良い機会となった。	本年も引き続き、地区のお祭り等に積極的に顔を出していきたい。

## 平成24年度つくし工房事業報告

平成24年度は就労移行支援事業（定員20名）と就労継続支援事業B型（定員20名）の両事業で、年間開所日数246日（前年244日）、利用者延人数9,113人で、一日平均利用者数が37人、利用率は92.61%であった。利用率は前年度比1.39%の伸びである。事業毎の前年度比では就労移行支援事業が1.47%、就労継続支援事業B型が1.72%の増であった。

地域交流事業としては、地域イベントに年間16回参加し、利用者と職員で販売や活動紹介、オリジナルダンスを披露するなど積極的に取り組むことができた。特にオリジナルダンスの取り組みは、利用者と職員が共に1ヵ月休憩時間等の練習を通して連帯感を深めることができ、互いの関係づくりにも役立った。今後も地域イベントでは販売だけでなく、利用者と職員が共同で作上げた成果の発表も企画したい。

就職者数は、就労移行支援事業から5名、就労継続支援事業B型から2名の計7名であった。就労移行支援事業では、①利用期間が浅く、まだトレーニングを要する利用者が多いことや②企業実習や就職活動を行っているが採用にいたらないなどの理由で前年度より3名少なかった。就労継続支援事業B型からの就職者は平成19年以来で、障害者就業・生活支援センターと相談支援事業所に支援を依頼し就職につなげてもらった。就労継続支援事業B型での就労支援は職員配置の関係上当施設が行う事は困難であるため、就労ニーズのある利用者には早期にアセスメントを実施し、就労移行支援事業への移行働きかけが今後の課題となる。

平成24年10月障害者虐待防止法が施行され、研修に参加した職員から利用者への伝達研修を行った。今後も利用者に関する情報はその都度提供する利用者主体の支援を行いたい。

### <就労移行支援事業>

24年度重点取り組み事項	結 果	今後の課題等
対人交流を促すためのグループ等、作業以外のプログラムを提供する。	6名を対象に1クール6回のSSTを計画したが、年度末の実施であったため4回しかできなかった。利用者からはお互いの課題が共有でき有意義であったと好評であった。	次年度は前期と後期で早めに計画し、1クール6回で実施したい。
就労意欲をより高められるよう、マナー講座や就職者の話を聞く機会、職場見学などのプログラムを提供する。	ハローワークと保健所と共催でジョブガイダンスを実施し学習の機会を提供した。	事業主や就職者の話を聞く機会は提供できなかったため、次年度の計画とする。
就職に向けて実践的な訓練の場が必要なため、積極的に実習を取り入れる。	職場実習者は12人で全体の50%が体験した。より職場に近い作業環境を提供するため一般企業での施設外就労も増やした。	花水木の清掃、西城病院清掃委託、つくしんぼ、上越マテリアルへの施設外就労を職員の協力体制を組み、今後も継続する。
家族懇談会等を実施し、家族と事業所の連携を深め、利用者支援を行う。	利用者個別にケア会議等で家族との連携を図った。	今後は計画相談担当の相談支援員との連携も必要になる。
本人主体のサービス提供が出来るよう職員の資質向上のための研修を実施する。	虐待防止の研修や相談支援専門員初任者等、全職員に外部研修の機会を提供した。	今後も毎月の職員会議や内部、外部研修を通して、よりよい支援の提供を学ぶ機会を設ける。

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの利用者の状況は以下の通りである。

表 1 就労移行支援事業年代別・障害別利用者（定員 20 名）

障害種別 年代	精神障害	知的障害	身体障害	その他 発達障害等	合 計
10代	0	5	0	1	6
20代	1	2	0	3	6
30代	7	0	0	2	9
40代	1	1	1	0	3
50代	0	0	0	0	0
60代以上	0	0	0	0	0
合 計	9	8	1	6	24

表 2 就労移行支援事業利用率と平均工賃

月	末日登 録者数	平均利用率 定員 20 名に対し	平均工賃 (時給)
4	20	86.5%	95円
5	20	88.5%	125円
6	20	90.7%	149円
7	19	87.8%	205円
8	19	80.6%	166円
9	21	79.7%	202円
10	20	88.4%	180円
11	19	87.6%	159円
12	20	84.2%	230円
1	20	88.4%	173円
2	21	80.7%	160円
3	22	78.2%	179円
平均	20	85.1%	168円

1. 平成 24 年度の就労移行支援事業所利用者 は 24 名、新規利用者は 4 名で退所者は 3 名であった。年代別では 10 代～30 代が 87.5% 占め、障害種別では精神、知的、発達障害者の割合がほぼ同じである。(表 1)

2. 月別の利用率と平均工賃は表 2 のとおりである。前々年度と前年度比で 7 円減少している。オリジナル商品の売り上げ減少と前々年度と前年度より利用率が増え、一人あたりの還元額が少なくなったことが減少の要因である。(表 2)

新規利用者…4 名

退 所 者…3 名 (就職 3 : スーパー、サービス業)

\*就労移行支援事業からの就職者は 5 名であるが、退所者は 3 名である。整合性がとれていないのは、2 名が 3 月に就職が決まり、1～2 カ月間フォローアップをするため利用契約を解除していないためである。

<就労継続支援事業B型>

24年度重点取り組み事項	結果	今後の課題等
就労移行への準備段階、日中活動の場としての利用などニーズが様々なため、個別の支援計画により適切な支援を行う。	就職者が2名あった。作業以外の日中活動が適切な利用者には他のサービス利用につなげた。	スタッフ配置の関係で継続支援B型では就職支援が困難なため、就職希望者は就労移行支援事業の利用をすすめていきたい。
地域で安定して健康な生活ができるよう、健診への働きかけや健康についての啓発活動を行う。	胸部X線、インフルエンザ予防接種は例年通り実施し、市が実施する健診への受診を働きかけ、必要な人には健診に同行し支援した。	生活習慣病の危険のある利用者だけでなく全ての利用者に市の健診を受けるよう働きかけたい。
グループ活動やレクリエーションを行い、生活の質が向上するよう支援する。	受託作業では全員を対象にグループワークを実施した。お互いをよく理解する機会となり利用者には好評であった。	今後も作業以外の利用者が主体的活動するプログラムをとりいれたい。
家族懇談会等を実施し、家族と事業所との連携を深め、利用者支援を行う。	利用者個別にケア会議等で家族との連携を図った。	今後は計画相談担当の相談支援員との連携も必要になる。
本人主体のサービス提供が出来るよう職員の資質向上のための研修を実施する。	虐待防止の研修や相談支援専門員初任者等、全職員に外部研修の機会を提供した。	毎月の職員会議や内部、外部研修を通して、よりよい支援の提供を学ぶ機会を設ける。

平成24年4月1日～平成25年3月31日までの利用者の状況は以下の通りである。

表1 就労継続支援事業B型年代別。障害別利用者（定員20名）

障害種別 年代	障害種別				合 計
	精神障害	知的障害	身体障害	その他 発達障害等	
10代	0	0	0	0	0
20代	3	1	0	0	4
30代	8	1	0	2	11
40代	7	0	0	0	7
50代	5	0	0	1	6
60代以上	8	0	0	1	9
合 計	31	2	0	4	37

表2 就労継続支援事業B型利用率と平均工賃  
(定員20名)

月	末日登録者数	平均利用率 定員20名に対し	平均工賃 (時給)
4	35	114.7%	75円
5	34	106.1%	124円
6	34	106.9%	117円
7	32	103.5%	195円
8	32	97.1%	125円
9	32	103.1%	129円
10	30	96.3%	140円
11	28	97.6%	99円
12	29	93.1%	192円
1	29	93.9%	148円
2	29	96.3%	94円
3	28	95.7%	127円
平均	31	100.4%	130円

新規利用者…6名

退所者…9名

(就職2、他サービス利用5、家事1、体調不良1)

1. 平成24年度の利用者数は37名であった。障害種別では精神障害者が83%を占めている。新規利用者6名の内4名は就労移行支援事業からの移行であるが、他2名は精神障害者で医療機関等からの紹介である。就労継続支援事業B型は、就労移行支援事業と比較すると精神障害者が自分の体調に合わせ通所できる日中活動の場としての役割を担っている。年齢別では60歳以上が24%占め、最高年齢者が76歳である。常に健康面に配慮しながら支援を行う必要がある。

2. 登録者数は昨年度より3名減であったが、利用率はあがっている。工賃はパン作業、受託作業とも減少し昨年度より43円の減となった。就労継続支援事業B型の工賃は、3年連続で減少(H22年度190円、H23年度173円)しているため、次年度はその分析を詳細に行い対応したい。



## 平成24年度 好望こまくさ 事業報告

平成24年度は、就労移行支援事業（定員6名）と就労継続支援事業B型（定員30名）の両事業で、年間開所日数249日（前年251日）、利用者延人数7,189人で一日平均利用者数が28.87人、利用率は79.5%であった。利用率は前年度比4.1%の減となった。事業毎の前年度比では、就労移行支援事業が13.75%減で、就労継続支援事業B型が5.54%の増であった。

地域交流事業としては、区の夏祭りに菓子製造販売「ふくふく」を開店し夜間の営業を行った。出店で賑わう中多くの方に利用していただいた。今年度も継続して参加して行きたい。

就労者数は、就労移行支援事業からは4名、就労継続支援事業B型からは2名の計6名であった。就労移行支援事業1名、就労継続支援事業B型1名は6ヶ月が過ぎ定着されているが、4名の今後の定着支援に力を入れて行きたい。就労継続支援事業B型から1名が職親制度を利用しての面接を受けたが条件が合わなかった。就労継続支援事業B型からも希望者はハローワーク活動に参加し、就労を前向きに考えておられる。

利用者の障害が多様化していることに対応するため、発達障害、高次脳機能障害の講習会に積極的に参加した。障害者虐待防止の研修会は順次参加しており、職員全員が日頃から意識し話し合える環境を作って行きたい。

### <就労移行支援事業>

24年度の重点的 取り組み事項	結 果	今後の課題等
実習の時間を多く取り入れた支援計画を作成し支援する。	実習先を探すのに苦慮したが、実習から就職につながり良い結果となった。実習を多くこなしても就職に結びつかない方の支援の方法を検討している。	多様な仕事が体験できるように実習先を確保するため、ハローワークと連携し企業を開拓して行く。
就労を前提としたSST等をグループ活動に取り入れる。	実習が先行してしまい、グループ活動の回数が少なくなってしまった。障害者職業センター、精神保健福祉センターからビデオを借り病気と付き合いながら働くことについて討論した。仕事のマナーでは、ビデオを止め皆さんがどう考えるのかお聞きしてからビデオで確認した。	作業中に困っていることは、その場で対応する時間を作って行きたい。繰り返し同じ場面を練習し、改善されるよう支援したい。
就労している障がい者の方を講師に招き、就労をより身近に感じてもらう。	職親制度、仕事の内容、保険、年下の人から指示を受けることはないのか、その時に嫌な気持ちにならないか、ノルマはあるか、いじめはなかったか、など具体的な質問があがっており、実際の話聞くことで漠然とした不安が解消され参考になった。	24年度就労につながった利用者から現状を報告していただき、課題として取り組めるところを学びたい。勤めている職場を見学し、仕事をするというのを肌で感じてもらいたい。
一人でも多くの就職者を出せるよう、ハローワーク、関係機関と連携を取りながら支援を行う。	月1回のハローワーク活動を通じ就労を常に意識して取り組めた。障害者就業・生活支援センターと連携をとり実習先との調整が出来た。	委託契約で作業の場を提供してもらえ企業を開拓したい。

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの利用状況は以下の通りである。

表 1 就労支援事業年代別・障害別利用者（定員 6 名）

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	その他 発達障がい等	合 計
20代	0	0	0	1	1
30代	0	1	0	0	1
40代	3	2	0	0	5
50代	1	0	0	0	1
合計	4	3	0	1	8

表 2 就労移行支援事業利用率と平均工賃  
(定員 6 名)

月	末日登 録者数	平均利用率 (定員に対し)	平均工賃 (時給)
4	6	82.5%	186円
5	7	101.6%	216円
6	7	96.0%	232円
7	7	83.3%	217円
8	5	56.9%	344円
9	5	62.7%	290円
10	5	66.7%	357円
11	6	72.0%	296円
12	6	79.8%	261円
1	6	80.7%	173円
2	6	81.6%	190円
3	5	82.5%	213円
平均	5.92	78.9%	248円

- 平成 24 年度の就労移行支援事業利用者数は 8 名で、新規利用者は 2 名、退所者は 3 名であった。年代別では 40 代が 62.5% を占めている。障害種別では精神障がい者が半数である。(表 1)  
同地域に就労継続支援事業 A 型が開設されたことから、予想されていた特別支援学校生の利用はなかった。
- 菓子製造販売「ふくふく」の開店日を増やしたことから売上がのび、平均工賃額は昨年度比 54 円の増となった。今後は販路拡大が課題である。  
就労継続支援事業 B 型に移行された方がおり利用率は 13.3% の減となった。(表 2)

新規利用者・・・2名

退 所 者・・・3名(就労継続支援事業 A 型)

### <就労継続支援事業 B 型>

24年度の重点的 取り組み事項	結果	今後の課題等
利用者の健康管理に留意し地域で安定した生活を送れるように支援する。	市の健康診断を受けるよう呼びかけ、日程のお知らせ、書類記入を補助した。再検査、要受診を促すなどそれぞれの状況に合わせた支援を行った。ウォーキングを月 1 回行い継続的な運動の時間を作った。	糖尿病予備軍、中性脂肪、高血圧が目立つため、スポーツサークル活動、ウォーキングへの参加を呼びかけ運動の継続を支援していく。年齢、病状を考慮し支援計画を提供する。
利用者のニーズに合った支援を提供するため、アセスメントを的確に行い支援計画を作成する。	服薬の状況、家での過ごし方について確認することができ、受診や体調管理に踏み込んで話をする事が出来た。作業時の変化もわかりやすくなった。	支援計画にあげているが実行できないことを検討して行く。無理なく継続し生活が改善されるように支援して行く。

工賃額のアップを目指し生産活動を行う。	市役所を通じ新しい作業として、新潟県環境保全事業団のゴーヤの発芽育苗販売、商工会議所の缶バッジ作業を受託した。振興局の草取り、落ち葉ひろい作業をおこない積極的に取り組んだ。	お弁当配達的时间を短縮できるようなルートを検討して取り組みたい。物産センター、市役所設置の物品に欠品がないようにしたい。製品の包装を考え売れる物を作って行きたい。
地域イベントへの参加、出店など地域住民との交流を図り、啓発活動を行う。	高校生、特別支援学校生を積極的に受け入れた。地域イベントへは例年通り参加した。オリジナル製品の雑巾は、市民の皆様からタオルを寄付していただき製品としている。	地域イベントへの参加、実習生を受け入れ福祉の啓発普及を続けたい。高齢者のお弁当配達、菓子製造販売「ふくふく」を窓口地域の方との交流を大切にしたい。

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの利用状況は以下の通りである。

表 1 就労継続支援事業 B 型年代別・障害別利用者（定員 30 名）

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	その他 発達障がい等	合 計
20代	1	3	1	1	6
30代	3	0	1	0	4
40代	13	2	0	0	15
50代	7	3	2	0	12
60代	7	0	0	0	7
70代	1	0	0	0	1
合計	32	8	4	1	45

表 2 就労継続支援事業 B 型利用率と平均工賃  
(定員 30 名)

月	末日登録者数	平均利用率 (定員に対し)	平均工賃 (時給)
4	40	85.0%	190円
5	39	81.1%	197円
6	41	83.3%	190円
7	41	83.7%	201円
8	42	77.1%	203円
9	43	75.6%	264円
10	42	84.1%	240円
11	41	76.8%	244円
12	41	78.3%	246円
1	40	82.5%	191円
2	40	80.7%	198円
3	39	79.2%	227円
平均	40.8	80.6%	216円

- 平成 24 年度の就労継続支援事業 B 型利用者数は 45 名であった。障がい種別では精神障がい者が 71%を占めている。新規利用者 11 名の内訳は就労移行支援事業から 4 名、福祉事務所紹介 2 名、グループホームから 2 名、相談支援から 1 名、地活から 1 名、他 1 名となっている。生活のリズムを整え、働く場としての役割をはたし安定した生活が継続できるように支援して行きたい。年齢別では 40 代、50 代が 60%を占めており力のある方は就労移行支援事業の利用を促して行きたい。(表 1)
- 登録者数は昨年より 6 名の増で利用率もあがっている。工賃は利用者の増でも 3 円増しとなった。金額はわずかであるが、新しい作業に取り組んだ成果と考えられる。

新規利用者・・・11名

退 所 者・・・6名

(就職 1、他サービス利用 1 名、体調不良 4)

## 平成 24 年度 障害者生活支援川室優つくし基金事業報告

平成 24 年度末時点での利用者は 3 名で貸付残高は 59,000 円である。24 年度は精神障がいの新規利用者が 1 名おり、融資申し込み理由は介護費用であった。

平成 12 年度の事業開始からの利用者は 59 名となり、融資理由は下記のとおりである。

融 資 理 由	人 数
生活費の不足	21 名
生活必需品購入（風呂釜、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）	20 名
車関係（修理、任意保険）	5 名
生活の立て直し	3 名
仕事準備（パソコン教室参加費、作業用具購入）	2 名
医療費支払い	2 名
その他（旅行、交際費、住宅補修、下水道工事、除雪、介護）	6 名

## 平成 24 年度 障害者住宅提供事業（花水木の家）報告

平成 24 年度の利用状況は、退居者 4 名（福祉サービス施設入居 3 名・入院 1 名）、新規入居者 4 名、実利用者数は 13 名であり、3 月末日現在の入居数 9 名（男性 4 名・女性 5 名）である。入居者の 60% がヘルパーによる家事・掃除支援、金銭管理の日常生活自立支援事業等の生活支援を受け生活をしていることから、関係機関と積極的に連携をとり、一人一人の安定した生活が送れるよう支援した。また、今年度は自主防災訓練の実施や、避難時のタオルの設置をするなど、防災意識を高めていただくよう支援した。重点取り組み事項については以下のとおりである。

重点取り組み事項	結 果	今後の課題等
定期のミーティングで自由に意見交換し、入居者が協調性をもって生活ができるよう環境を整える	定期開催はできなかったが、必要に応じたミーティングを実施し、意見交換や情報の共有ができた。	今後も継続し、入居で話合いながら、生活しやすい環境を作っていく。
関係機関と積極的に連携し利用者状況を的確に把握する。	週 1 回の定期訪問時の様子伺いや、関係機関と連携し、生活支援にあたった。	今後も積極的に関係機関と連携し入居者の生活の安定を図る。
町内行事や共同作業に参加し、地域住民と交流を図る。	町内での役割（ゴミ当番）や新年会への参加をした。	今後も町内行事に参加し地域と交流を図る。